

# 証明書発行請求機の設置について



印鑑カードをお持ちのお客様、地番・家屋番号がお分かりのお客様  
**「証明書発行請求機」**をご利用ください。

- ①タッチパネルを操作し、物件や会社名を特定していただきますと、証明書交付申請ができます(申請書の作成は不要です)。
- ②整理番号票が発行されますので、お受け取りください。
- ③手数料額相当の印紙を用意して待合室でお待ちください。
- ④窓口でお名前を呼ばれましたら、整理番号票と引き替えに受領した申請用紙に

## 千葉地方法務局証明書発行請求機設置場所等一覧

設置場所	問い合わせ先	利用時間	取扱事務					備考
			証明書 不動産*1	証明書 会社・法人*2	会社・法人 印鑑証明書*3	要約書	証明書 地図・図面	
本局不動産登記部門	本局不動産登記部門 TEL 043(302)1312	平日 AM8:30~PM17:15 (除く 土・日曜日, 祝日 12月29日~1月3日)	○	○	○	×	○	*1.2コンピュータ化されていないものはご利用できません。 *3印鑑カードをご持参ください(代表者の生年月日の入力が必要になります)。
松戸支局	松戸支局 TEL 047(363)6278		○	○	○	×	×	
木更津支局	木更津支局 TEL 0438(22)2531		○	○	○	×	×	
館山支局	館山支局 TEL 0470(22)0620		○	○	○	×	×	
船橋支局	船橋支局 TEL 047(431)3681		○	○	○	×	○	
柏支局			○	○	○	×	○	
野田市役所 (野田市役所1階市民課隣に設置されています。)	柏支局 TEL 04(7167)3309	平日 AM9:00~12:00 PM1:00~ 4:30 (除く 土・日曜日, 祝日 12月29日~1月3日)	○	○	○	×	×	